



多様な学習者が存在する 授業場面

—保育者を目指す課程の中で—

1 はじめに

保育は「養護」と「養育」が一体となって営まれるものである。「養護と教育が一体となって営まれる」保育を実践するために存在するのが保育者である。一般的に保育者とは「就学前の乳幼児を公的施設で保育する幼稚園教諭および保育士」を意味する。

保育者になるためには資格を取得しなければならな

い。幼稚園教諭になるためには養成校に通い、保育士になるためには幼稚園教諭と同じように養成校に通うか年に2回行われる筆記試験及び実技試験形式の保育士試験に合格をすれば取得となる。

様々な取得方法の中でも特に通学課程以外で保育者を取得する学習者は実に多様である。

2 多様な学習者が存在する 保育者養成課程

(1) 通信課程という選択

通学課程と同等の正規課程である通信課程でも資格を取得することが可能である。この課程は自己学習（レポート）と面接授業（スクーリング）で行われることが多く、年に何回かの面接授業以外は通学する必要がなく、自分の都合に合わせて計画を立てることができる。子ども学科に在籍する学生とは違い、多種多様な学習者が在籍する。

①保育者としてのキャリアアップを目的とする学習者

既に幼稚園で働く社会人学生である。専門学校や短大を卒業し幼稚園教諭二種から一種を取得することが目的である。多くは主任クラスの保育者であり園長を目指す学生が多い。

②資格教育を目的とする学習者

保育者になるために資格は取りたいが通学課程が難しく通信課程を選択した学生である。立場としては子育て中の主婦の方や、現在は保育以外の職種で勤務しているが、いずれ保育者として転職を考えている学生である。

③生涯学習を目的とした学習者

目的は保育者になるわけではなく、保育を学びたい学生である。

④通信課程出身の学習者

出身高校が通学課程ではなくサポート校のような通信課程を卒業した学生である。通学するよりも学習環境や学習時間が自分のペースで組み立てることが可能な自宅学習に慣れている学生である。

(2) 受験という選択

保育士に関しては通学課程と通信課程に加え、受験という方法がある。受験資格として大学、短大、専門学校を卒業していれば、学部や学科の種類は保育士と関係がなくても受験が可能である。学校に通う必要がないため学費がかからない。

厚生労働省の発表された合格率は平成30年では19.74%であった。平成28年度から上昇しているとはいえ、毎年20%前後の低さである。低い理由の一つとして筆記試験の範囲の広さがあげられる。科目は「保育の

心理学」「保育原理」「児童課程福祉」「社会福祉」「教育原理」「社会的養護」「子どもの保健」「子どもの食と栄養」「保育実習理論」の9科目で各科目6割以上の正解が必要となる。さらに筆記試験全科目合格者のみに実技試験が実施される。実技試験は「音楽表現に関する技術」「造形表現に関する技術」「言語表現に関する技術」から2分野の選択となっている。さらに合格した筆記試験科目には有効期限があり3年となっている。

学習方法としては通信教育の教材を購入する方法が多く利用されているが、教材だけの独学では難しいようである。このような資格取得のための受験対策講座は2019年10月1日より開始された「特定一般教育訓練給付金制度」に指定されていることが多く、この講座においても通信課程のような多種多様な学習者が存在する。

①保育補助から保育士を目指す学習者

幼稚園や保育所では「幼稚園教諭」や「保育士」以外に保育補助という職種がある。保育士資格がなくても保育所で勤務することができる。ただし保育補助は担任を持つことはできず、保育士ほど子どもと密接に関わる機会が少なく主な業務は掃除や片付けなどの雑用が主である。また待遇面であるが保育補助の場合はパート・アルバイト勤務のことが多く基本的には時給制の場合が多い。保育士の近くで子どもと関わっていく中で自身も保育士を目指すことを決意した学習者である。

②保育士へ転職を目的とする学習者

「特定一般教育訓練給付金制度」を利用できる対象者は一定の条件を満たす雇用保険の一般保険者（在職者）または一般被保険者（離職者）である。この制度の目的は「速やかな再就職および早期のキャリア形成に資する教育訓練」に支払った費用の一部を支給する制度である。つまり何らかの理由で現職、あるいは前職から保育士になることを決意した学習者である。

③経営者としてのスキルアップを目的とする学習者

保育所で勤務をするが保育士として勤務をする予定はない学習者である。保育所経営や運営の立場で保育所に関わる学習者である。保育士としての知識を得る方法として保育士資格取得を選択したケースである。

3 多様な学習者が存在する 授業場面

(1) 通信課程における面接授業において

子ども学科のような一般的な通学課程の養成校の場合、多くの学生は高校卒業後すぐの入学者であるから、保育に対する知識と経験はほとんど無い。よって最初の導入としては「保育とは何か」のような概論から学習が始まる。しかし通信課程には「保育とは何か」を既に経験を踏まえて語ることができる学習者が存在する。また保育の経験は無いが、育児経験が豊富な学習者も存在する。社会的には専業主婦と呼ばれる立場である。子育て中か子育てが落ち着いたタイミングでの入学である。将来的に社会復帰を考え子育ての経験を活かした職種を考えたときに保育者が選択された。

最近では社会人学生の中に社会人経験のない学習者が増えてきた。この社会人未経験の学習者の年齢の多くは20歳前後である。この学習者らは高校時代に通学課程から通信課程に転校した経験があり、高校を卒業して進学とも就職とも決めきれなかった中で何年か経って通信課程に進学することを決めた学習者である。その保育者を選択した理由としては「子どもが好き」や「子どもとやら」という考えからのようである。

シラバス通りに授業内容が進む中で、学習者はそれぞれの立場を通し様々な角度や視点で学びを深めている。幼稚園で勤務する学習者には改めて保育をみつめる機会となり、育児経験がある学習者は育児と保育の違いに気づき、新たな学びとして保育を選択した生涯学習者は保育の奥深さを知り、通学課程の経験が少ない学習者は多様な学習者と交流することで保育以外の様々な経験をj得ている。そのような多様な学習者が意見を交わすグループディスカッションはより深い学習を実現することができると思われる。

(2) 合格を目指した講座において

目的は保育士に合格するということである。授業風景は通学課程や通信課程のように学習者が交流しながら学びを深めるのではなく、授業担当者の顔とテキストを交互に見ながら、できるだけ多くの知識を得ようと無言で学習に取り組んでいる。例えるならば受験を間近に控え

た予備校風景である。保育補助から保育士を目指す学習者は勤務する保育所から期待をされていることが多く、転職を目的とする学習者から今の生活状態から脱却したいという思いを強く感じる。

経営者である立場の学習者が在籍していたこともあった。この学習者には保育未経験の人材を保育補助の立場から雇用をし、雇用中に保育士試験を受験させ保育士取得と同時に正規雇用という構想があった。この学習者自身も保育士取得を目指している。経営者として保育の理解が必須との考えからの入学であったようである。

到達地点は保育士資格取得であるが学習者の思いは様々である。通学課程や通信課程と違い、学習者の交流を通した学びは得られないが保育士として備えておくべき知識は完璧である。ただ通信課程と通学課程との大きな違いは資格取得に実習経験が必須ではないことである。つまり保育の知識のみを身に付けた保育士である。資格を取得したとしても即戦力からは程遠い可能性がある。このことから保育士試験は保育補助の立場からの受験者が最も理想的のように思える。

4 おわりに

保育者養成に関わってきて20年ほどになる。保育者を目指す学習者は年々多様化しているように感じる。通学課程では学習者間の学習意欲差をはじめとする様々な個性が存在する。大学院時代に学んだ教育哲学者の教授から「大学の先生が研究者だけで過ごせる時代は終わったよ。大学の先生も学校の先生として学生に接さなきゃいけない時代だよ。昔も今も免許が無くてもなれる唯一の先生職には変わらないけどね。昔の大学生は研究者としての先生の背中を見て勝手に学んでくれたけど、今の学生は先生の背中なんて興味が無いからね。こっちから顔を見に行かなきゃいけない。」と言われた。大学でさえも教師側が学習者の個性に寄り添う時代なのである。

今後も学習者の多様化は拡大をするように思える。多くの学習者が「参加をしている」と感じる授業の実現を目指し、日々の教育活動の中で時代に合った教授方法を検討し続けようと思っている。